新型コロナウイルス感染症に関する 政府・自治体の主な支援策

(2021年2月16日時点)

I 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金【経済産業省】



対象	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者			
要件	①または②に該当し、2021年1~3月のいずれかの月の売上高が対前年比(もしくは対前々年比)で50%以上減少していること。なお「II 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を受給する飲食店は対象外 ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること (農業者・漁業者、飲食料品やおしぼりなど、飲食業に提供される財やサービスの供給者) ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと (旅館、観光施設、タクシー事業者など、人流減少の影響を受けた者)			
支給額	【法人】60万円以内 【個人事業者等】30万円以内 ※該当期間の売上額の減少具合により変動			
申請時期・方法	3月上旬より電子申請で受付開始予定			
問合せ	中小企業庁 長官官房 総務課 ※2月下旬よりコールセンター開設予定			

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【兵庫県】



	県による要請	緊急事態宣言に基づく緊急事態措置			
要請期間	2021年1月12日、13日	1月14日~2月7日/2月8日~3月7日 (予定)			
対象者・	すべての要請期間において、時短営業(休業含む)をした事業者に対し、店舗単位で支給				
支給要件	※業種別ガイドライン等に基づく感染拡大防止の取り組みを行い、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示することが必要				
対象施設	神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の接待を伴う飲食店、	県内全域の食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている			
	酒類の提供を行う飲食店	飲食店 ※酒類の提供を行う飲食店に限定しない			
要請する	午前5時~午後9時	午前5時~午後8時			
営業時間	十別の時~十後が時	(酒類の提供は午前11時~午後7時)			
支給額	1日4万円×時短日数(1店舗あたり)	1日6万円×時短日数(1店舗あたり)			
申請時期・	1月12日、13日および第1期(1月14日~2月7日)分は3月1日まで受付中				
方法	第2期(2月8日~)分は、時短要請期間終了後、受付開始予定				
問合せ	兵庫県時短・協力金コールセンター				
	TEL: 078-361-2501				

Ⅲ 家賃負担軽減緊急一時金(家賃サポート緊急一時金)【神戸市】



対象	「I 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」「II 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」のいずれかを 受給する神戸市内の中小事業者				
対象物件	神戸市内で事業のために賃借し、家賃の支払いを行っている建物 (店舗、事務所、工場、作業場、倉庫など)				
支給額	家賃1カ月分の1/2(1事業者あたり、最大50万円)※緊急事態宣言期間中のいずれかの月				
申請時期・方法	調整中				
問合せ	神戸市経済観光局 経済政策課(緊急経済対策担当) TEL: 078-891-3924				

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」 (2月10日現在)等を参照の上、下記情報は作成しています。随時更新される最新情報や、各支援策の詳細は、 ホームページをご確認ください。



https://corona.go.jp/action/

				·	
事業を守る	売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子•無担保 融資	3年間実質無利子、最長5年間元本据置 実質無利子等となる上限額を引上げ 公庫(国民)・民間(信用保証)→6,000万円 公庫(中小)・商工中金→3億円	日本政策金融公庫 TEL:0120-154-505 商工中金 TEL:0120-542-711	
	新分野展開や 業態転換で事 業を立て直し たい	事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、上限1億円までを中小企業は最大2/3、中堅企業は最大1/2補助 ※売上減等の要件あり	中小企業庁 技術•経営革新課 TEL:03-3501-1816	
	感染防止対策 をしつつ、販路 を開拓したい	持続化補助金	小規模事業者に最大100万円まで3/4補助	九小 人类甘 <u>龄</u> 枣/	
	ITツール導入により、業務における接触機会を低減したい	IT導入補助金	業務の効率化、および接触機会の低減に資するITツール等の導入費用を上限450万円まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入を支援するテレワーク対応類型は最大150万円	中小企業基盤整備機構 生産性革命推進事業コールセンター TEL:03-6837-5929	
	高機能な換気 設備を導入して 感染リスクを抑 えたい	大規模感染リスクを低減 するための 高機能換気設備等の 導入支援事業	中小企業等の高機能換気設備および同時 に導入する空調設備の導入費用を1/2補助 ※施設のCO2排出量の削減が必要	環境省 地域温暖化対策事業室 TEL:0570-028-341	
	緊急事態宣言 で公演・展示会 等が中止	J-LODlive補助金 (キャンセル料支援事業)	キャンセル費用、チケット払戻手数料、公演・ 展示会等に関連する動画の制作・配信費用 を上限2,500万円まで支援	経済産業省 コンテンツ産業課 TEL:03-3501-9537	
雇用を守る	雇用を維持したい	雇用調整助成金	一定要件を満たす場合、休業手当等の最大 10/10を助成 (日額最大15,000円/人)	雇用調整助成金コールセンター TEL:0120-60-3999	
	休業期間中、 賃金が支払わ れない	新型コロナウイルス 感染症対応 休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員(パート・アルバイト 含む)に対して、日額最大11,000円/人を 支給	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター TEL:0120-221-276	
	在籍出向で雇用を維持したい 在籍出向の人材を活用したい	産業雇用安定助成金	出向中、費用を出向元・先双方に最大で中小企業9/10、大企業3/4助成 ※日額最大12,000円/人(出向元・先の合計)助成 ※出向に係る初期費用最大15万円/人助成	兵庫労働局 ハローワーク助成金デスク	
	コロナで離職 を余儀なくさ れた方を雇い たい	トライアル雇用助成金	3カ月の試行雇用期間中、1人あたり月額 4万円助成 ※短時間労働は月額25,000円/人	TEL:078-221-5440	

◆神戸商工会議所では、資金繰りを中心とした経営相談に対応しています

灘区・東灘区の方は東神戸支部TEL:078-843-2121中央区・兵庫区・北区の方は中央支部TEL:078-367-3838長田区・須磨区・垂水区・西区の方は西神戸支部TEL:078-641-3185

10 | 2021年3月 神戸商工だより | 新型コロナウイルス感染症に関する政府・自治体の支援策 | 2021年3月 神戸商工だより | 11